

佐賀県松浦海区共同漁業権に関する情報一覧

免許番号	漁業者	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	条件
松共第1号	佐賀玄海漁業協同組合	唐津市浜玉町及び唐津市鏡地先	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、玉島川はJR筑肥線鉄橋下流端まで、横田川は横田川橋下流端までとする。 点ア 北緯 33度 28分 12秒 東経 130度 2分 22秒 点イ 北緯 33度 28分 34秒 東経 130度 2分 8秒 点ウ 北緯 33度 27分 8秒 東経 130度 1分 0秒 点エ 北緯 33度 26分 45秒 東経 130度 1分 3秒	点ア 基点共第1号:佐賀県と福岡県との境界(包石に設置した標識) 点イ 基点共第1号から長崎県杵岐市芦辺町名島本島中央見通し線上、同基点から750メートルの点	第一種共同漁業、第二種共同漁業 (第一種共同漁業) あわび漁業 さざえ漁業 ばい漁業 あさり漁業 はまぐり漁業 もがい漁業 にし漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 わかめ漁業 ふのり漁業 ひじき漁業 もずく漁業 ひとえぐさ漁業 あまのり漁業 てんぐさ漁業 えごのり漁業 (第二種共同漁業) 雑魚小型定置網漁業 雑魚磯建網漁業 雑魚かご漁業 いかかご漁業 あなごかご(うけ含む。)漁業	(第一種共同漁業) 12月21日から翌年10月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 10月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 12月1日から翌年7月31日まで 2月1日から 6月30日まで 11月1日から翌年5月31日まで 2月1日から 6月30日まで 10月1日から翌年6月30日まで 10月1日から翌年4月30日まで 2月1日から 9月30日まで 4月1日から 8月31日まで (第二種共同漁業) 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 4月1日から 7月31日まで 1月1日から 12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	唐津市浜玉町	
松共第2号	佐賀玄海漁業協同組合	唐津市鏡から同市ニタ子江ノ尻川に至る間の地先	次のア、イ、ウ及びエを順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、松浦川は唐津市和多田の佐用姫橋東端に設置した漁場境界標識を基点とした真方位57度44分47秒の線まで、町田川は歩道橋下流端まで、江ノ尻川は江ノ尻川橋下流端まで、その他の河川は河口までとする。 点ア 北緯 33度 26分 45秒 東経 130度 1分 3秒 点イ 北緯 33度 27分 2秒 東経 130度 1分 1秒 点ウ 北緯 33度 27分 38秒 東経 129度 57分 59秒 点エ 北緯 33度 27分 30秒 東経 129度 57分 42秒		第一種共同漁業、第二種共同漁業 (第一種共同漁業) あわび漁業 さざえ漁業 ばい漁業 あさり漁業 はまぐり漁業 あかぐい漁業 もがい漁業 たいらぎ漁業 なまこ漁業 たこ漁業 ひとえぐさ漁業 あまのり漁業 (第二種共同漁業) 雑魚小型定置網漁業 雑魚磯建網漁業 雑魚かご漁業 いかかご漁業 あなごかご(うけ含む。)漁業 うなぎかご(うけ含む。)漁業	(第一種共同漁業) 12月21日から翌年10月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 10月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 10月1日から翌年6月30日まで 10月1日から翌年4月30日まで (第二種共同漁業) 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 4月1日から 7月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	唐津市東唐津一丁目、東唐津二丁目、東唐津三丁目及び東唐津四丁目	
松共第3号	佐賀玄海漁業協同組合	唐津市高島地先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ及びアの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。 点ア 北緯 33度 29分 27秒 東経 130度 0分 19秒 点イ 北緯 33度 28分 49秒 東経 129度 59分 55秒 点ウ 北緯 33度 28分 21秒 東経 130度 0分 19秒 点エ 北緯 33度 28分 3秒 東経 129度 59分 37秒 点オ 北緯 33度 28分 10秒 東経 129度 58分 49秒 点カ 北緯 33度 28分 44秒 東経 129度 58分 48秒 点キ 北緯 33度 29分 4秒 東経 129度 59分 2秒 点ク 北緯 33度 29分 15秒 東経 129度 59分 44秒 点ケ 北緯 33度 29分 39秒 東経 129度 59分 59秒		第一種共同漁業、第二種共同漁業 (第一種共同漁業) あわび漁業 さざえ漁業 ばい漁業 いな漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 わかめ漁業 ふのり漁業 ひじき漁業 てんぐさ漁業 (第二種共同漁業) 雑魚小型定置網漁業 雑魚磯建網漁業 雑魚かご漁業 いかかご漁業 あなごかご(うけ含む。)漁業	(第一種共同漁業) 12月21日から翌年10月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 10月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 12月1日から翌年7月31日まで 2月1日から 6月30日まで 11月1日から翌年5月31日まで 2月1日から 9月30日まで (第二種共同漁業) 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 4月1日から 7月31日まで 1月1日から 12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	唐津市高島	

松共第2号	佐賀玄海漁業協同組合	唐津市島島周辺から同市藤崎通りと佐志との境界に至る間の地先及び唐津市妙見と同市佐志の境界から同市鳩川と同市相賀の境界に至る間の地先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク及びケの各点を順次に結んだ直線とコ、サ、シ、ス、セ及びソの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、佐志川は八機橋下流端まで、浦川は浦川橋下流端まで、その他の河川は河口までとする。 点ア 北緯 33度 28分 11秒 東経 129度 58分 1秒 点イ 北緯 33度 27分 43秒 東経 129度 58分 11秒 点ウ 北緯 33度 27分 40秒 東経 129度 58分 50秒 点エ 北緯 33度 28分 5秒 東経 129度 58分 57秒 点カ 北緯 33度 28分 16秒 東経 129度 58分 31秒 点キ 北緯 33度 29分 22秒 東経 129度 58分 15秒 点ク 北緯 33度 29分 19秒 東経 129度 57分 25秒 点ケ 北緯 33度 29分 59秒 東経 129度 57分 44秒 点コ 北緯 33度 30分 7秒 東経 129度 57分 7秒 点サ 北緯 33度 28分 29秒 東経 129度 56分 33秒 点シ 北緯 33度 28分 42秒 東経 129度 56分 34秒 点ソ 北緯 33度 29分 1秒 東経 129度 56分 51秒 点タ 北緯 33度 28分 46秒 東経 129度 57分 21秒 点セ 北緯 33度 29分 7秒 東経 129度 57分 29秒 点ソ 北緯 33度 29分 1秒 東経 129度 57分 40秒		第一種共同漁業、第二種共同漁業	(第1種共同漁業) あわび漁業 とこふし漁業 さざえ漁業 ばい漁業 あさり漁業 はまぐり漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 わかめ漁業 ふのり漁業 ひじき漁業 もずく漁業 ひとえぐさ漁業 あまのり漁業 てんぐさ漁業 えこのり漁業 かじめ漁業 (第2種共同漁業) 雑魚小型定置網漁業 雑魚磯建網漁業 雑魚かご漁業 いかご漁業 あなごかご(うけ含む。)漁業 うなぎかご(うけ含む。)漁業	(第一種共同漁業) 12月21日から翌年10月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 10月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 12月1日から翌年7月31日まで 2月1日から 6月30日まで 11月1日から翌年5月31日まで 2月1日から 6月30日まで 10月1日から翌年6月30日まで 10月1日から翌年4月30日まで 2月1日から 9月30日まで 4月1日から 8月31日まで 12月1日から翌年8月31日まで (第二種共同漁業) 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 4月1日から 7月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	唐津市西唐津 唐津市大島 唐津市唐房	
松共第6号	佐賀玄海漁業協同組合	唐津市相賀地先	次のア、イ、ウ、エ、オ及びカの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川は河口までとする。 点ア 北緯 33度 30分 7秒 東経 129度 57分 7秒 点イ 北緯 33度 29分 59秒 東経 129度 57分 44秒 点ウ 北緯 33度 30分 32秒 東経 129度 58分 32秒 点エ 北緯 33度 31分 5秒 東経 129度 58分 25秒 点オ 北緯 33度 31分 16秒 東経 129度 57分 55秒 点カ 北緯 33度 31分 8秒 東経 129度 57分 24秒		第一種共同漁業、第二種共同漁業	(第1種共同漁業) あわび漁業 さざえ漁業 ばい漁業 いな漁業 あさり漁業 はまぐり漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 わかめ漁業 ふのり漁業 ひじき漁業 もずく漁業 ひとえぐさ漁業 あまのり漁業 てんぐさ漁業 えこのり漁業 かじめ漁業 (第2種共同漁業) 雑魚小型定置網漁業 雑魚磯建網漁業 雑魚かご漁業 いかご漁業 あなごかご(うけ含む。)漁業	(第一種共同漁業) 12月21日から翌年10月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 10月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 12月1日から翌年7月31日まで 2月1日から 6月30日まで 11月1日から翌年5月31日まで 2月1日から 6月30日まで 10月1日から翌年6月30日まで 10月1日から翌年4月30日まで 2月1日から 9月30日まで 4月1日から 8月31日まで 12月1日から翌年8月31日まで (第二種共同漁業) 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 4月1日から 7月31日まで 1月1日から 12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	唐津市相賀	
松共第7号	佐賀玄海漁業協同組合	唐津市神集島地先	次のア、イ、ウ、エ、オ及びカの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。 点ア 北緯 33度 31分 16秒 東経 129度 57分 55秒 点イ 北緯 33度 31分 39秒 東経 129度 59分 22秒 点ウ 北緯 33度 32分 27秒 東経 129度 59分 20秒 点エ 北緯 33度 32分 57秒 東経 129度 58分 32秒 点オ 北緯 33度 32分 36秒 東経 129度 57分 39秒 点カ 北緯 33度 31分 45秒 東経 129度 57分 41秒		第一種共同漁業、第二種共同漁業	(第1種共同漁業) あわび漁業 とこふし漁業 さざえ漁業 いな漁業 あさり漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 わかめ漁業 ふのり漁業 ひじき漁業 もずく漁業 てんぐさ漁業 かじめ漁業 (第2種共同漁業) 雑魚小型定置網漁業 雑魚磯建網漁業	(第一種共同漁業) 12月21日から翌年10月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 10月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 12月1日から翌年7月31日まで 2月1日から 6月30日まで 11月1日から翌年5月31日まで 2月1日から 6月30日まで 2月1日から 9月30日まで 12月1日から翌年8月31日まで (第二種共同漁業) 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	唐津市神集島	

松共第8号	佐賀玄海漁業協同組合	唐津市湊町と同市相賀の境界から同市屋形石と同市呼子町との境界に至る間の地先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ及びキの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川は河口までとする。 点ア 北緯 33度 31分 8秒 東経 129度 57分 24秒 点イ 北緯 33度 31分 16秒 東経 129度 57分 55秒 点ウ 北緯 33度 31分 45秒 東経 129度 57分 41秒 点エ 北緯 33度 32分 36秒 東経 129度 57分 39秒 点オ 北緯 33度 32分 59秒 東経 129度 56分 34秒 点カ 北緯 33度 33分 15秒 東経 129度 55分 21秒 点キ 北緯 33度 32分 31秒 東経 129度 55分 2秒		第一種共同漁業、第二種共同漁業	(第1種共同漁業) あわび漁業 とこぶし漁業 さざえ漁業 ばい漁業 いな漁業 あさり漁業 はまぐり漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 わかめ漁業 ふのり漁業 ひじき漁業 みずく漁業 ひとえぐさ漁業 あまのり漁業 てんぐさ漁業 えこのり漁業 かじめ漁業 (第2種共同漁業) 雑魚小型定置網漁業 雑魚磯建網漁業 雑魚かご漁業 あなごかご(うけ含む。)漁業	(第一種共同漁業) 1月1日から 12月30日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 10月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 12月1日から翌年7月31日まで 2月1日から 6月30日まで 11月1日から翌年5月31日まで 2月1日から 6月30日まで 10月1日から翌年6月30日まで 10月1日から翌年4月30日まで 2月1日から 9月30日まで 4月1日から 8月31日まで 12月1日から翌年8月31日まで (第二種共同漁業) 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	唐津市湊町及 び同市屋形石	
松共第9号	佐賀玄海漁業協同組合	唐津市屋形石と同市呼子町との境界から同市呼子町大字呼子と同町大字小友との境界に至る間の地先	次のア、イ、ウ、エ及びオの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川は河口までとする。 点ア 北緯 33度 32分 31秒 東経 129度 55分 2秒 点イ 北緯 33度 33分 15秒 東経 129度 55分 21秒 点ウ 北緯 33度 33分 23秒 東経 129度 54分 35秒 点エ 北緯 33度 33分 20秒 東経 129度 54分 10秒 点オ 北緯 33度 32分 43秒 東経 129度 54分 4秒		第一種共同漁業、第二種共同漁業	(第1種共同漁業) あわび漁業 とこぶし漁業 さざえ漁業 ばい漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 わかめ漁業 ふのり漁業 ひじき漁業 ひとえぐさ漁業 あまのり漁業 てんぐさ漁業 かじめ漁業 (第2種共同漁業) 雑魚小型定置網漁業 雑魚磯建網漁業 雑魚かご漁業 いかかご漁業	(第一種共同漁業) 12月21日から翌年10月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 10月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 12月1日から翌年7月31日まで 2月1日から 6月30日まで 11月1日から翌年5月31日まで 10月1日から翌年6月30日まで 10月1日から翌年4月30日まで 2月1日から 9月30日まで 12月1日から翌年8月31日まで (第二種共同漁業) 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 4月1日から 7月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	唐津市呼子町 大字大友、大 字小友及び大字呼子	
松共第10号	佐賀玄海漁業協同組合	唐津市呼子町大字小友と同町大字呼子との境界から同市呼子町と同市鎮西町との境界に至る間の地先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ及びキの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川は河口までとする。 点ア 北緯 33度 32分 43秒 東経 129度 54分 4秒 点イ 北緯 33度 33分 20秒 東経 129度 54分 10秒 点ウ 北緯 33度 33分 17秒 東経 129度 53分 53秒 点エ 北緯 33度 32分 25秒 東経 129度 52分 40秒 点オ 北緯 33度 31分 49秒 東経 129度 52分 55秒 点カ 北緯 33度 31分 36秒 東経 129度 52分 51秒 点キ 北緯 33度 31分 35秒 東経 129度 53分 2秒		第一種共同漁業、第二種共同漁業	(第1種共同漁業) あわび漁業 さざえ漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 わかめ漁業 ふのり漁業 ひじき漁業 てんぐさ漁業 かじめ漁業 (第2種共同漁業) 雑魚小型定置網漁業 雑魚磯建網漁業 いかかご漁業	(第一種共同漁業) 12月21日から翌年10月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 10月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 12月1日から翌年7月31日まで 2月1日から 6月30日まで 11月1日から翌年5月31日まで 2月1日から 9月30日まで 12月1日から翌年6月31日まで (第二種共同漁業) 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 4月1日から 7月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	唐津市呼子町 大字呼子	

松共第1 1号	佐賀玄海漁業協同組合	唐津市呼子町加部島地 先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ及びキの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。 点ア 北緯 33度 33分 23秒 東経 129度 54分 35秒 点イ 北緯 33度 33分 43秒 東経 129度 54分 36秒 点ウ 北緯 33度 34分 34秒 東経 129度 52分 54秒 点エ 北緯 33度 33分 53秒 東経 129度 52分 7秒 点オ 北緯 33度 32分 39秒 東経 129度 52分 8秒 点カ 北緯 33度 32分 25秒 東経 129度 52分 40秒 点キ 北緯 33度 33分 17秒 東経 129度 53分 53秒		第一種共同漁業、第二 種共同漁業	(第1種共同漁業) あわび漁業 とこふし漁業 さざえ漁業 にな漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 わかめ漁業 ふのり漁業 ひじき漁業 もずく漁業 ひとえぐさ漁業 あまのり漁業 てんぐさ漁業 かじめ漁業 (第2種共同漁業) 雑魚小型定置網漁業 雑魚磯建網漁業	(第一種共同漁業) 12月21日から翌年10月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 10月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 12月1日から翌年7月31日まで 2月1日から 6月30日まで 11月1日から翌年5月31日まで 2月1日から 6月30日まで 10月1日から翌年6月30日まで 10月1日から翌年4月30日まで 2月1日から 9月30日まで 12月1日から翌年8月31日まで (第二種共同漁業) 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで	令和5年9月1日から令 和15年8月31日まで	団体	唐津市呼子町 大字加 部島	
松共第1 2号	佐賀玄海漁業協同組合	唐津市呼子町小川島地 先	次のア、イ、ウ、エ及びオの各点を順次に結んだ直線と最大高潮 時海岸線とによって囲まれた区域。 点ア 北緯 33度 36分 29秒 東経 129度 54分 31秒 点イ 北緯 33度 34分 48秒 東経 129度 54分 59秒 点ウ 北緯 33度 34分 27秒 東経 129度 54分 20秒 点エ 北緯 33度 35分 30秒 東経 129度 53分 3秒 点オ 北緯 33度 36分 47秒 東経 129度 53分 9秒		第一種共同漁業、第二 種共同漁業	(第1種共同漁業) あわび漁業 とこふし漁業 さざえ漁業 にな漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 わかめ漁業 ふのり漁業 ひじき漁業 もずく漁業 ひとえぐさ漁業 あまのり漁業 てんぐさ漁業 かじめ漁業 かめのて漁業 (第2種共同漁業) 雑魚小型定置網漁業 雑魚磯建網漁業 いかこ漁業	(第一種共同漁業) 1月1日から 12月30日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 10月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 12月1日から翌年7月31日まで 2月1日から 6月30日まで 11月1日から翌年5月31日まで 2月1日から 6月30日まで 10月1日から翌年6月30日まで 10月1日から翌年4月30日まで 2月1日から 9月30日まで 12月1日から翌年8月31日まで 1月1日から 12月31日まで (第二種共同漁業) 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 4月1日から 7月31日まで	令和5年9月1日から令 和15年8月31日まで	団体	唐津市呼子町 小川島	
松共第1 3号	佐賀玄海漁業協同組合	唐津市鎮西町と同市呼 子町の境界から同市鎮 西町波戸魚見鼻水流れ に至る間の地先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ及びキの各点を順次に結んだ直線と最大 高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川は河口まで とする。 点ア 北緯 33度 31分 35秒 東経 129度 53分 2秒 点イ 北緯 33度 31分 36秒 東経 129度 52分 51秒 点ウ 北緯 33度 31分 49秒 東経 129度 52分 55秒 点エ 北緯 33度 32分 25秒 東経 129度 52分 40秒 点オ 北緯 33度 32分 39秒 東経 129度 52分 8秒 点カ 北緯 33度 32分 43秒 東経 129度 52分 8秒 点キ 北緯 33度 32分 37秒 東経 129度 51分 32秒		第一種共同漁業、第二 種共同漁業	(第1種共同漁業) あわび漁業 とこふし漁業 さざえ漁業 にな漁業 あさり漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 わかめ漁業 ふのり漁業 ひじき漁業 もずく漁業 ひとえぐさ漁業 あまのり漁業 てんぐさ漁業 かじめ漁業 (第2種共同漁業) 雑魚小型定置網漁業 雑魚磯建網漁業 いか散網漁業 雑魚かこ漁業	(第一種共同漁業) 12月21日から翌年10月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 10月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 12月1日から翌年7月31日まで 2月1日から 6月30日まで 11月1日から翌年5月31日まで 2月1日から 6月30日まで 10月1日から翌年6月30日まで 10月1日から翌年4月30日まで 2月1日から 9月30日まで 12月1日から翌年8月31日まで (第二種共同漁業) 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 4月30日まで 1月1日から 12月31日まで	令和5年9月1日から令 和15年8月31日まで	団体	唐津市鎮西町 大字名 護屋	

松共第1 4号	佐賀玄海漁業協同組合	唐津市鎮西町魚見鼻水 流れから寺田川に至る 間の地先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ及びキの各点を順次に結んだ直線と最 大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川は河口まで とする。 点ア 北緯 33度 32分 37秒 東経 129度 51分 32秒 点イ 北緯 33度 32分 43秒 東経 129度 52分 8秒 点ウ 北緯 33度 33分 16秒 東経 129度 52分 7秒 点エ 北緯 33度 33分 59秒 東経 129度 51分 20秒 点オ 北緯 33度 33分 57秒 東経 129度 50分 21秒 点カ 北緯 33度 33分 3秒 東経 129度 50分 31秒 点キ 北緯 33度 32分 56秒 東経 129度 50分 57秒		第一種共同漁業、第二 種共同漁業	(第1種共同漁業) あわび漁業 とこぶし漁業 さざえ漁業 にな漁業 いがい漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 わかめ漁業 ふのり漁業 ひじき漁業 もずく漁業 ひとえぐさ漁業 あまのり漁業 てんぐさ漁業 えこのり漁業 かじめ漁業 (第2種共同漁業) 雑魚小型定置網漁業 雑魚磯建網漁業 雑魚かご漁業	(第一種共同漁業) 12月21日から翌年10月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 10月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 12月1日から翌年7月31日まで 2月1日から 6月30日まで 11月1日から翌年5月31日まで 2月1日から 6月30日まで 10月1日から翌年6月30日まで 10月1日から翌年4月30日まで 2月1日から 9月30日まで 4月1日から 8月31日まで 12月1日から翌年8月31日まで (第二種共同漁業) 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで	令和5年9月1日から令 和15年8月31日まで	団体	唐津市鎮西町 大字渡 戸	
松共第1 5号	佐賀玄海漁業協同組合	唐津市鎮西町寺田川川 口から同町車崎に至る 間の地先	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海 岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川は河口までとする。 点ア 北緯 33度 32分 56秒 東経 129度 50分 57秒 点イ 北緯 33度 33分 3秒 東経 129度 50分 31秒 点ウ 北緯 33度 31分 54秒 東経 129度 49分 49秒 点エ 北緯 33度 31分 28秒 東経 129度 50分 25秒		第一種共同漁業、第二 種共同漁業	(第1種共同漁業) あわび漁業 とこぶし漁業 さざえ漁業 にな漁業 あさり漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 わかめ漁業 ふのり漁業 ひじき漁業 もずく漁業 ひとえぐさ漁業 あまのり漁業 てんぐさ漁業 かじめ漁業 (第2種共同漁業) 雑魚小型定置網漁業 雑魚磯建網漁業 雑魚かご漁業 いかかご漁業	(第一種共同漁業) 12月21日から翌年10月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 10月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 12月1日から翌年7月31日まで 2月1日から 6月30日まで 11月1日から翌年5月31日まで 2月1日から 6月30日まで 10月1日から翌年6月30日まで 10月1日から翌年4月30日まで 2月1日から 9月30日まで 12月1日から翌年8月31日まで (第二種共同漁業) 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 2月1日から 4月30日まで	令和5年9月1日から令 和15年8月31日まで	団体	唐津市鎮西町 大字名 護屋及 び大字串	
松共第1 6号	佐賀玄海漁業協同組合	唐津市鎮西町加唐島及 び松島地先	次のア、イ、ウ、エ、オ及びカの各点を順次に結んだ直線と最大高 潮時海岸線とによって囲まれた区域。 点ア 北緯 33度 37分 29秒 東経 129度 52分 12秒 点イ 北緯 33度 35分 56秒 東経 129度 52分 33秒 点ウ 北緯 33度 34分 51秒 東経 129度 52分 30秒 点エ 北緯 33度 34分 43秒 東経 129度 49分 59秒 点オ 北緯 33度 35分 30秒 東経 129度 49分 41秒 点カ 北緯 33度 37分 17秒 東経 129度 51分 0秒		第一種共同漁業、第二 種共同漁業	(第1種共同漁業) あわび漁業 とこぶし漁業 さざえ漁業 にな漁業 いがい漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 わかめ漁業 ふのり漁業 ひじき漁業 もずく漁業 ひとえぐさ漁業 あまのり漁業 てんぐさ漁業 かじめ漁業 (第2種共同漁業) 雑魚小型定置網漁業 雑魚磯建網漁業 雑魚かご漁業 あなごかご(うけ含む。)漁業	(第一種共同漁業) 12月21日から翌年10月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 10月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 12月1日から翌年7月31日まで 2月1日から 6月30日まで 11月1日から翌年5月31日まで 1月1日から 6月30日まで 10月1日から翌年6月30日まで 10月1日から翌年4月30日まで 2月1日から 9月30日まで 12月1日から翌年8月31日まで (第二種共同漁業) 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月20日から 4月15日まで 1月1日から 12月31日まで	令和5年9月1日から令 和15年8月31日まで	団体	唐津市鎮西町 加唐島 及び松 島	

松共第1 7号	佐賀玄海漁業協同組合	唐津市鎮西町馬渡島地先	次のア、イ、ウ、エ、オ及びカの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。 点ア 北緯 33度 35分 10秒 東経 129度 46分 20秒 点イ 北緯 33度 34分 14秒 東経 129度 46分 49秒 点ウ 北緯 33度 33分 28秒 東経 129度 45分 45秒 点エ 北緯 33度 33分 29秒 東経 129度 44分 28秒 点オ 北緯 33度 34分 36秒 東経 129度 43分 59秒 点カ 北緯 33度 35分 12秒 東経 129度 44分 39秒		第一種共同漁業、第二種共同漁業	(第1種共同漁業) あわび漁業 とこふし漁業 さざえ漁業 にな漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 わかめ漁業 ふのり漁業 ひじき漁業 もずく漁業 あまのり漁業 てんぐさ漁業 かじめ漁業 (第2種共同漁業) 雑魚磯建網漁業 あなご(かごうけ含む。)漁業	(第一種共同漁業) 12月21日から翌年10月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 10月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 12月1日から翌年7月31日まで 2月1日から 6月30日まで 11月1日から翌年5月31日まで 1月1日から 6月30日まで 10月1日から翌年4月30日まで 2月1日から 9月30日まで 12月1日から翌年8月31日まで (第二種共同漁業) 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	唐津市鎮西町 馬渡島	
松共第1 8号	佐賀玄海漁業協同組合	唐津市鎮西町串崎から東松浦郡玄海町値賀崎に至る間の地先	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川は河口までとし、オ、カ、キ及びクの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域は除く。 点ア 北緯 33度 31分 28秒 東経 129度 50分 25秒 点イ 北緯 33度 31分 54秒 東経 129度 49分 49秒 点ウ 北緯 33度 31分 22秒 東経 129度 49分 15秒 点エ 北緯 33度 31分 5秒 東経 129度 49分 41秒 点オ 北緯 33度 31分 10秒 東経 129度 49分 50秒 点カ 北緯 33度 31分 21秒 東経 129度 50分 10秒 点キ 北緯 33度 31分 7秒 東経 129度 50分 49秒 点ク 北緯 33度 31分 0秒 東経 129度 50分 42秒		第一種共同漁業、第二種共同漁業	(第1種共同漁業) あわび漁業 とこふし漁業 さざえ漁業 ばい漁業 にな漁業 あさり漁業 かき漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 わかめ漁業 ふのり漁業 ひじき漁業 あかもく漁業 もずく漁業 ひとえぐさ漁業 あまのり漁業 てんぐさ漁業 えごのり漁業 かじめ漁業 (第2種共同漁業) 雑魚小型定置網漁業 雑魚磯建網漁業 雑魚かご漁業 いかかご漁業 あなご(かごうけ含む。)漁業	(第一種共同漁業) 12月21日から翌年10月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 11月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 10月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 12月1日から翌年7月31日まで 2月1日から 6月30日まで 11月1日から翌年5月31日まで 2月1日から 6月30日まで 10月1日から翌年6月30日まで 10月1日から翌年4月30日まで 2月1日から 9月30日まで 4月1日から 8月31日まで 12月1日から翌年8月31日まで (第二種共同漁業) 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 2月1日から 4月30日まで 1月1日から 12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	唐津市鎮西町 大字串及び東 松浦郡玄海町 大字今村	
松共第1 9号	佐賀玄海漁業協同組合	東松浦郡玄海町値賀崎から同町島ノ巣山南端に至る間の地先	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川は河口までとし、オ、カ、キ及びクの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域は除く。 点ア 北緯 33度 31分 5秒 東経 129度 49分 41秒 点イ 北緯 33度 31分 22秒 東経 129度 49分 15秒 点ウ 北緯 33度 29分 24秒 東経 129度 49分 44秒 点エ 北緯 33度 28分 15秒 東経 129度 49分 43秒 点オ 北緯 33度 27分 37秒 東経 129度 51分 16秒 点カ 北緯 33度 27分 35秒 東経 129度 51分 27秒 点キ 北緯 33度 30分 58秒 東経 129度 49分 52秒 点ク 北緯 33度 31分 4秒 東経 129度 49分 30秒 点ケ 北緯 33度 30分 21秒 東経 129度 49分 47秒		第一種共同漁業、第二種共同漁業	(第1種共同漁業) あわび漁業 とこふし漁業 さざえ漁業 ばい漁業 にな漁業 あさり漁業 かき漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 わかめ漁業 ふのり漁業 ひじき漁業 もずく漁業 ひとえぐさ漁業 あまのり漁業 てんぐさ漁業 えごのり漁業 かじめ漁業 すじあおのり漁業 (第2種共同漁業) 雑魚小型定置網漁業 雑魚磯建網漁業 雑魚かご漁業 いかかご漁業 あなご(かごうけ含む。)漁業	(第一種共同漁業) 12月21日から翌年10月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 11月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 10月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 12月1日から翌年7月31日まで 2月1日から 6月30日まで 11月1日から翌年5月31日まで 2月1日から 6月30日まで 10月1日から翌年6月30日まで 10月1日から翌年4月30日まで 2月1日から 9月30日まで 4月1日から 8月31日まで 12月1日から翌年8月31日まで 10月1日から翌年4月30日まで (第二種共同漁業) 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 2月1日から 4月30日まで 1月1日から 12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	東松浦郡玄海 町大字今村及 び大字飯屋	

松共第2 0号	佐賀玄海漁業協同組合	東松浦郡玄海町牟形から唐津市肥前町大崎に至る間の地先	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、座川は唐津市肥前町木場ノ元に設置した標識から真方位31度00分の線まで、その他の河川は河口までとする。 点ア 北緯 33度 27分 35秒 東経 129度 51分 27秒 点イ 北緯 33度 27分 37秒 東経 129度 51分 16秒 点ウ 北緯 33度 28分 15秒 東経 129度 49分 43秒 点エ 北緯 33度 29分 24秒 東経 129度 49分 44秒 点オ 北緯 33度 29分 34秒 東経 129度 48分 7秒 点カ 北緯 33度 29分 10秒 東経 129度 48分 22秒		第一種共同漁業、第二種共同漁業	(第1種共同漁業) あわび漁業 とこぶし漁業 さざえ漁業 ばい漁業 にな漁業 あさり漁業 かき漁業 あこやがい漁業 いがい漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 わかめ漁業 ふりのり漁業 ひじき漁業 もずく漁業 ひとえぐさ漁業 あまのり漁業 てんぐさ漁業 えこのり漁業 かじめ漁業 すじあおのり漁業 (第2種共同漁業) 雑魚小型定置網漁業 雑魚磯建網漁業 雑魚かご漁業 いかかご漁業 あなごかご(うけ含む。)漁業 しろうおやな漁業	(第一種共同漁業) 12月21日から翌年10月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 11月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 10月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 12月1日から翌年7月31日まで 2月1日から 6月30日まで 11月1日から翌年5月31日まで 2月1日から 6月30日まで 10月1日から翌年6月30日まで 10月1日から翌年4月30日まで 2月1日から 9月30日まで 4月1日から 8月31日まで 12月1日から翌年8月31日まで 10月1日から翌年4月30日まで (第二種共同漁業) 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月20日から 4月15日まで 1月1日から 12月31日まで 2月1日から 4月30日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	東松浦郡玄海 町大字牟形 並びに唐津市肥前町大字鶴牧 及び大字納所	
松共第2 1号	佐賀玄海漁業協同組合	唐津市肥前町大崎から阿漕に至る間の地先及び同町向島地先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、セ、ソ及びタの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川は河口までとする。 点ア 北緯 33度 29分 10秒 東経 129度 48分 22秒 点イ 北緯 33度 29分 34秒 東経 129度 48分 7秒 点ウ 北緯 33度 29分 39秒 東経 129度 47分 14秒 点エ 北緯 33度 30分 5秒 東経 129度 46分 44秒 点オ 北緯 33度 30分 6秒 東経 129度 46分 15秒 点カ 北緯 33度 29分 45秒 東経 129度 45分 53秒 点キ 北緯 33度 29分 5秒 東経 129度 46分 1秒 点ク 北緯 33度 28分 43秒 東経 129度 46分 32秒 点ケ 北緯 33度 28分 2秒 東経 129度 46分 48秒 点コ 北緯 33度 26分 53秒 東経 129度 46分 42秒 点サ 北緯 33度 26分 20秒 東経 129度 47分 15秒 点シ 北緯 33度 25分 49秒 東経 129度 47分 57秒 点ス 北緯 33度 25分 31秒 東経 129度 48分 34秒 点セ 北緯 33度 24分 30秒 東経 129度 48分 22秒 点ソ 北緯 33度 24分 36秒 東経 129度 49分 51秒 点タ 北緯 33度 24分 51秒 東経 129度 49分 59秒	ア(基点共第31号:唐津市肥前町大崎北端に設置した標識) カ(東松浦郡玄海町力ナ島西端から唐津市肥前町向島北端を見通した線の延長線と長崎県松浦市鹿島町宇毛岩鼻北端と唐津市鎮西町馬渡島番所の辻三角点(237.92メートル)を結んだ直線との交点) キ(長崎県松浦市鹿島町宇毛岩鼻北端と唐津市鎮西町馬渡島番所ノ辻三角点(237.92メートル)頂を結んだ直線と東松浦郡玄海町瓜崎西端から唐津市肥前町向島南端を見通した線の延長線との交点) ク(東松浦郡玄海町瓜崎西端と長崎県松浦市鹿島町阿翁鼻北端を結んだ直線と唐津市肥前町立神鼻西北端と同市鎮西町馬渡島西端を結んだ直線との交点) ケ(唐津市肥前町立神鼻西北端と同市鎮西町馬渡島西端を結んだ直線と基点共第31号と長崎県松浦市鹿島町宇毛岩鼻北端を結んだ直線との交点) コ(唐津市肥前町宮崎鼻西端から長崎県松浦市鹿島町丸尾鼻北端を見通した線上、同宮崎鼻西端から 500メートルの点) サ(唐津市肥前町台ヶ崎西端から長崎県松浦市鹿島町 真立鼻北端を見通した線上、同台ヶ崎 西端から 375メートルの点) シ(唐津市肥前町牛島南端と長崎県松浦市鹿島町干鼻東端を結んだ直線の中央点) 点ス(唐津市肥前町長七鼻西端から長崎県松浦市福島町初崎北端を見通した線上、同町長七鼻西端から 500メートルの点) 点セ(唐津市肥前町阿漕鼻南端から長崎県松浦市福島町 鯛ノ鼻に設置された西側鉄塔(真方位202度30分)を見通した線上の対岸と同阿漕鼻西南端を結んだ直線上の対岸と同阿漕鼻西南端を結んだ直線の中央点) 点ソ(基点共第32号から真方位 200度00分の線上の長崎県松浦市福島町対岸と同基点を結んだ直線の中央点) 点タ(基点共第32号:唐津市肥前町上ヶ倉と同町瓜ヶ坂との境界に設置した標識) (基点共第32号から真方位 200度00分の線上の長崎県松浦市福島町対岸と同基点との中央点) (基点共第33号と長崎県松浦市福島町四ヶ島東端を結んだ直線の中央点) (基点共第33号:唐津市肥前町伊万里市波多津町との境界に設置した標識)	第一種共同漁業、第二種共同漁業	(第1種共同漁業) あわび漁業 とこぶし漁業 さざえ漁業 ばい漁業 にな漁業 あさり漁業 かき漁業 あこやがい漁業 いがい漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 わかめ漁業 ふりのり漁業 ひじき漁業 もずく漁業 ひとえぐさ漁業 あまのり漁業 てんぐさ漁業 えこのり漁業 かじめ漁業 すじあおのり漁業 (第2種共同漁業) 雑魚小型定置網漁業 雑魚磯建網漁業 雑魚かご漁業 いかかご漁業 あなごかご(うけ含む。)漁業 しろうお四つ手網漁業	(第一種共同漁業) 12月21日から翌年10月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 11月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 10月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 12月1日から翌年7月31日まで 2月1日から 6月30日まで 11月1日から翌年5月31日まで 2月1日から 6月30日まで 10月1日から翌年6月30日まで 10月1日から翌年4月30日まで 2月1日から 9月30日まで 4月1日から 8月31日まで 12月1日から翌年8月31日まで 4月1日から 8月31日まで 12月1日から翌年8月31日まで 10月1日から翌年4月30日まで (第2種共同漁業) 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月20日から 4月15日まで 1月1日から 12月31日まで 2月1日から 4月30日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	唐津市肥前町 大字納所、大 字入野、大字星賀、大字晴 気、大字向島 及び大字田野	
松共第2 2号	佐賀玄海漁業協同組合	唐津市肥前町満越から同町道の浦に至る間の地先	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、河川は河口までとする。 点ア 北緯 33度 24分 51秒 東経 129度 49分 59秒 点イ 北緯 33度 24分 36秒 東経 129度 49分 51秒 点ウ 北緯 33度 23分 34秒 東経 129度 51分 40秒 点エ 北緯 33度 23分 36秒 東経 129度 51分 53秒	(基点共第32号:唐津市肥前町上ヶ倉と同町瓜ヶ坂との境界に設置した標識) (基点共第32号から真方位 200度00分の線上の長崎県松浦市福島町対岸と同基点との中央点) (基点共第33号と長崎県松浦市福島町四ヶ島東端を結んだ直線の中央点) (基点共第33号:唐津市肥前町伊万里市波多津町との境界に設置した標識)	第一種共同漁業、第二種共同漁業	(第1種共同漁業) にな漁業 あさり漁業 かき漁業 あこやがい漁業 たいらぎ漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 もずく漁業 ひとえぐさ漁業 あまのり漁業 てんぐさ漁業 えこのり漁業 すじあおのり漁業 (第2種共同漁業) 雑魚磯建網漁業 雑魚かご漁業 いかかご漁業 あなごかご(うけ含む。)漁業	(第一種共同漁業) 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 11月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 10月1日から翌年5月31日まで 1月1日から 12月31日まで 10月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 2月1日から 6月30日まで 10月1日から翌年6月30日まで 2月1日から 9月30日まで 4月1日から 8月31日まで 10月1日から翌年4月30日まで (第二種共同漁業) 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 1月20日から 4月15日まで 1月1日から 12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	唐津市肥前町 大字大浦	

松共第2 3号	佐賀玄海漁業協同組合	伊万里市地先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ及びクの各点を順次に結んだ直線、 ケ及びコを結んだ直線、最大高潮時海岸線とによって囲まれた区 域。ただし、河川は河口までとする。 点ア 北緯 33度 23分 36秒 東経 129度 51分 53秒 点イ 北緯 33度 23分 34秒 東経 129度 51分 40秒 点ウ 北緯 33度 22分 55秒 東経 129度 51分 49秒 点エ 北緯 33度 22分 22秒 東経 129度 51分 26秒 点オ 北緯 33度 21分 50秒 東経 129度 50分 41秒 点カ 北緯 33度 20分 42秒 東経 129度 49分 47秒 点キ 北緯 33度 20分 23秒 東経 129度 48分 26秒 点ク 北緯 33度 20分 26秒 東経 129度 47分 27秒 点ケ 北緯 33度 20分 15秒 東経 129度 47分 33秒 点コ 北緯 33度 20分 32秒 東経 129度 50分 38秒	(基点共第33号:唐津市肥前町と伊万里市波多津町との境 界に設置した標識) (基点共第33号と長崎県松浦市福島町四十ヶ島東端を 結 んだ直線の中央点) (伊万里市波多津町戸釈鼻北端と長崎県松浦市福島町瀬 山島東端を結んだ直線の中央点) (伊万里市波多津町と長崎県松浦市福島町に架る福島橋 の中央点) (伊万里市波多津町保屋崎北西端と長崎県松浦市福島町 砥石鼻東南端を結んだ直線の中央点) (長崎県松浦市福島町白岩鼻南端から伊万里市黒川町骨 達岳山頂見通し線上、同白岩鼻から1,600メートルの点) (基点共第36号から伊万里市黒川町骨達岳山頂見通し線 上、同基点から1,500メートルの点) (基点共第36号:佐賀県と長崎県との境界に設置し た標識) (基点共第35号:伊万里市山代町浦ノ崎佐代川左岸 北西 角に設置した標識) (基点共第34号:伊万里市黒川町福田字浦潟1290番 地吉 が浦鼻に設置した標識)	第一種共同漁業、第二 種共同漁業	(第1種共同漁業) あさり漁業 かき漁業 なまこ漁業 たこ漁業 もずく漁業 ひとえぐさ漁業 てんぐさ漁業 (第2種共同漁業) 雑魚磯建網漁業 雑魚かご漁業 いかかご漁業 あなごかご(うけ含む。)漁業	(第一種共同漁業) 1月1日から 12月31日まで 11月1日から翌年3月31日まで 10月1日から翌年3月31日まで 1月1日から 12月31日まで 2月1日から 6月30日まで 10月1日から翌年6月30日まで 2月1日から 9月30日まで (第二種共同漁業) 1月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 4月1日から 7月31日まで 1月1日から 12月31日まで	令和5年9月1日から令 和15年8月31日まで	団体	伊万里市	
------------	------------	--------	---	--	---------------------	---	---	----------------------------	----	------	--